

ひまわりアパートメント利用約款 現行	ひまわりアパートメント利用約款 改正
9 本サービスについては、最低利用期間があります。 (6) アパートプレミアムプランについては、サービスの提供を開始した日から起算して最低1年間利用していただきます。 (7) アパートプレミアムプランの最低利用期間内に解約又は解除があった場合、解約または解除料として、解約又は解除日の属する日の翌月から、最低利用期間の未経過分に対し、1ヶ月あたり762円乗じた合計額を一括してお支払いいただきます。	9 本サービスについては、最低利用期間があります。
附則	附則 (11) この約款は、2022年4月1日より施行します。